

- ・遊水地案は農地を潰すという面で影響が大きいので否定的な意見が多いことは確かであり、それがケース2であるが、遊水地として農地以外の部分をもっと利用したり、サンルダム地点や名寄川流域のそういう部分を利用して、それと河川改修を組み合わせることによって可能だという提案をした。開発局から出された案そのものでは相当農地を潰してしまうので影響は大きいと思うが、遊水地案をもっと検討すべきという提案をしている。そういう意味でケース2の修正案となる。
- ・その点について議論して遊水地が農地しかなく、または營平より下流域の三日月湖等しかないので、そこは洪水調節に役に立たないという話をしたと思う。
- ・示されたデータを見ると農地はかなり潰されることになり、それは十分議論している。まだ探ればどこかに何かあるはずだという想像で言っていることを対案としてここに書きせと言っているが、現地で確認をして可能性を実証して議論をしたものを持せるのであればよいけれども、空想で書くべきでない。
- ・この段落は遊水地を全面的に否定しているが、それではよくない。
- ・例えばダムが造られたとしても、目標は100年規模といっているが実際は100年規模ではなく、それで洪水がなくなるわけではない。そうなるとダムができる後にさらなる治水対策が必要になる。このときダムに頼らない治水対策が必要で、遊水地に頼らなければいけなくなるかもしれないのに、それもだめになってしまうということを言っている。
- ・下流の遊水地の可能性についてはあまり議論してこなかったと思うが、今の基本方針や整備計画レベルでは河道と堤防で対処できるという開発局からの説明があった。今のところは下流の旧川を治水計画の一部に組み込むことは不可能ではないが、今はそれを計画していないということだけである。
- ・今の部分についてはできるだけ趣旨に沿うように再度検討したい。
- ・対案を入れておく必要があると思うので、十分検討してほしい。
- ・検討する。今日の議論や前回の委員会から今回までの間でやり取りされた意見について、全て事務局の方で記録として残して公開するような形で残していただきたい。また、この意見案は完璧に文章の修正までできていないが、委員長と副委員長で各委員の意見を十分検討して整理し最終とし、任期内で出された意見のまとめということにしたいと思う。
- ・チェックするシステムのことだが、一例としてサクラマスについては市民団体が調査した産卵床の数のことが報道されている。先日、新聞によると北海道の淡水魚の専門家が、サクラマスとカワシンジュガイについて調べてほしいという要望を出している。まだ議論すべきことがたくさん残っていると思うが、それを行う、例えば委員会をつくるということもこのシステムの中に入っているのか。
- ・入っている。
- ・まだ検討が十分されていなかったり、案として出されたがほとんど検討されていないものも含めて、私はこのまま流域委員会が終わっていいのかという思いがある。現実としては終わらざるを得ないし、まとめも必要だと思うが、このあとにどう引き継いでいくかというところでいろいろな議論があると思う。積み残されたり、検討が十分されていないことを勘案した上で、整備計画案づくりや事業を進展するというような意見をどこかに入れてほしい。
- ・それがP.4の3ポツ目である。
- ・もう少し文章の表現を検討していただきたい。
- ・検討する。
- (結論)この最終案については、今日の意見を踏まえ、委員長として必要に応じて適切な文言をもう少し付け加える等の整理をして、最終の天塩川流域委員会から天塩川水系河川整備計画(原案)に対する意見として、できれば任期内の年内に北海道開発局に提出し、あわせて各委員にも配布するとともに、事務局を通じて公表するようお願いしたい。平成15年の5月に第1回が開催されてから3年あまりにわたり、20回の議論を重ねて提出する意見なので、北海道開発局には、是非

ここで出された意見の重さを受け止めて、天塩川河川整備計画の策定にあたって十分尊重して反映していただくようお願いする。各委員に対しては感謝の意を表す。

・感想として、ダムの議論が大きな争点だったと思うが、ダムを造っても今までと同じような環境をしっかり考えていく必要がある。これは人間のためだけでなく、川の命を含めてのことだということをこの委員会の中で議論してきたと認識したい。自然の生物との共生という点では、命は連続しているので、環境も連続していることができるだけ必要となっていくということを忘れないようにしたい。開発局は、マイナス面が出たらフォローアップをして、長い時間で共生できることを大事にしていくべきである。自然と共生というのであれば、我々はもっと自然を知らなければいけないだろうし、自然は常に変わっていくということを念頭に置いて、いろいろなことを議論てきて勉強になったことをうれしく思っている。

・漁業団体の代表としてこの委員会に参加して、あらゆる方面からの意見や漁業に対する意見を伺った。最後にこの流域あるいはダム建設への我々の思いを話したい。昨年7月にダム建設に関する意見を旭川開発建設部に述べており、まだ回答をもらっていないが、当時は漁協と真摯な対応をしながらダム建設にあたって理解を求めて、漁業団体の同意なくしてダム建設はありえないということを明言していた。この委員会でもダムに対してのゴーサインは出ておらず、いわゆる必要とする意見、あるいはそれに懸念する意見があつた委員会だったと理解している。これ以降、我々漁業団体も開発局との対応の中で我々が理解できるような自然環境を守る対策ができるのかどうかを議論していきたい。意見の中に網羅していただいているので、その辺も踏まえてこれから開発局と協議を進めていきたい。

・(事務局)今後、できるだけ早い時期に公聴会を開催して、関係住民の皆様から意見を伺った後、流域委員会からいただいた意見とあわせて原案に反映させ、原案から案とする予定である。その後、知事に意見を伺って、河川整備計画としてまとめていく予定である。公聴会の予定は、決まり次第周知したい。

「天塩川流域委員会」委員名簿

所 属	役 職	氏 名	
道北観光連盟 名寄市物産振興協会	事務局長 事務局長	井上 幸人	●
前てしおがわ土地改良区理事長		梅津 和昭	●
北るもい漁業協同組合	専務理事	蝦名 修	●
北海道工業大学工学部	教 授	岡村 俊角	●
北海道大学大学院工学研究科	助 教授	黒木 幹男	●
北海道カナディアンカヌークラブ	代 表	酒向 つむじ	●
北海道大学大学院工学研究科	教 授	○清水 康行	●
土別市	市 長	田嶋子 進	●
北海道大学大学院工学研究科	助 教授	橋 治國	●
名寄市立大学保健福祉学部栄養学科	教 授	辻 玲子	●
旭川大学経済学部	教 授	出羽 宽	●
北海道大学大学院農学研究院	教 授	○長澤 徹明	●
けんぶち桧木の里を創ろう会 劍淵町議会	理 事 副 議 長	肥田 照美	●
天塩町	町 長	本田 善彦	●
北海道大学北方生物園 フィールド科学センター 森林園ステーション	教 授	前川 光司	●
天塩川を清流にする会	会 長	山口 研吉	●

〔○:委員長〕〔○:副委員長〕〔●:第20回天塩川流域委員会出席委員〕(五十音順、敬称略)

■天塩川流域委員会の議事要旨、委員会資料、天塩川流域委員会に寄せられたご意見等については、下記のホームページに記載しています。

(天塩川流域委員会事務局)



旭川開発建設部治水課内 TEL 0166-32-1111
旭川市宮前通東4155番31 FAX0166-32-2934
<http://www.as.hkd.mlit.go.jp/>

留萌開発建設部治水課内 TEL 0164-42-2311
留萌市寿町1丁目68 FAX0164-43-8572
<http://www.rm.hkd.mlit.go.jp/>

天塩川NEWS VOL19

『第20回天塩川流域委員会が平成18年12月25日(月)に開催されました。』

『天塩川流域委員会から天塩川水系河川整備計画(原案)に関する意見を北海道開発局に提出することとなりました。』

【天塩川流域委員会とは?】

・北海道開発局は「天塩川水系河川整備基本方針」に基づき、「天塩川水系河川整備計画(大臣管理区間)」を策定するにあたり、学識経験者等からご意見をいただくことを目的として「天塩川流域委員会」を平成15年5月30日に設置しました。



▲第20回天塩川流域委員会の様子

●第20回 天塩川流域委員会では以下のようなことが議論されました。

■主な意見

【議事要旨(案)について】

・第19回委員会議事要旨(案)は、各委員に照会し修正しているので、この内容で確定する。

【河川整備計画(原案)に関する意見について】

・第19回委員会での意見及びその後各委員に意見照会して寄せられた意見を踏まえて、委員長と副委員長で再整理を行い最終案としたものを準備した。これについて説明した後、確認し、最終のものとしたい。

・この最終案は、そのほかに委員会に寄せられた住民の様々な意見等についても踏まえた上で作成した。

・P.2の3ポツ目であるが、この流域委員会の中で「これらの機能を過剰に評価するのは危険である」という論議はされていなかったと思うので、この部分は削除してはどうか。

・この項目は重要な視点であり、委員から意見が出されたはずだ。農地、特に水田には遊水機能や洪水緩和機能があるが、農業の形態が変わりつつあり、これからも変わる可能性がある今日、過大に評価すべきではないと思う。また、森林についても、降雨の初期には保水機能はあるが、大きな雨が継続して降る場合には、その効果は減衰するのが一般的で、日本学術会議の答申にも明解に表現されている。したがって、効果はあるけれどもその効果を過度に期待するのは危険という考えを示したものである。

・この委員会で誰が過度に評価したのか。いなかつと思う。

・具体的には第10回委員会で委員から発言があったのでここに記載した。

・森林の保水力の効果には限界があるにしろ、間伐等の手入れによって保水力が改善されるという研究成果があるし、これからもいろいろな研究がされる問題と思う。基本的に森林の保水力が大事であることで認識は一致している問題と思う。過度にというのは言わずもがなであり、あえてこういう表現にするというのは否定的な意見になってしまって、森林の保水力や農業が果たしている役割を大事にしていくという表現が良いと思う。ダムだって効果があるにしても限界があるわけであり、ダムの効果について過度の期待をという表現にはならないのと同じで、大事にすべきだという表現に直すべきと思う。

・全体を見れば農用地も森林も治水対策に効果があるということは盛

り込んでいる。

・「機能を過剰に評価する」というところを除いて、「流域の安全度が確保されるものである」で終わることで何も悪くないと思う。

・森林が保水する力があるのかについては以前議論したが、過度にという言葉にこだわる必要はないと思う。

・「過剰に評価するのは危険である」というのは当然だということで、割愛させていただく。

・サクラマスについて一部意見は入れてもらったが、一部は入っていない。この意見書は両論併記ということだったが、全体の雰囲気がサンルダムを造るということを前提にした書きっぷりになっている。サンルダムがサクラマスに大きな影響を与えるので他のことを考えなければという意見もあるので、いくつか文言を変更して、サンルダムを造るという立場で書かれているのであれば造らないという立場についても書いてほしい。

P.2の7ポツ目で「必要に応じて試験を行い」という意味がよく分からない。サクラマスに対して大きな影響を与える可能性があるので事前に試験を行ってほしいと意見を言ってきたが、この文言には事前に試験をすることも含まれるのか。

・「必要に応じて」という言葉の中には、事前にという意味も含めている。最初の質問については、委員から提出された意見の趣旨を大きく変えないで文言を修正したつもりである。委員からは例えば具体的に対策委員会等を設置すべきだという趣旨の意見であったが、この委員会であらかじめ将来にわたる対策の方法等についてまで予断を与えるような表現はなじまないということで、体制あるいはそういったシステムを作るという立場になっている。

・「必要に応じて」には事前にも含まれると解釈されるし、委員会等については「体制」やP.4の3ポツ目の「システム」という言葉に含まれると解釈している。

・この意見からすると、ダムができるとサクラマスに大きな影響を与えるだろうというのはこの委員会で合意されていることでよいのか。

・各委員が、影響について懸念するという認識を持っていると思うが、大きい小さいという表現は省いてある。

・どうして省くのか。私は大きな影響を与えると思っているが、他に委員はそうではないということか。

まだわかっていないことはいろいろあるが、大きな影響を与える可能性があるのは間違いないと思うので、そのくらい強調して大事にする必要があると思う。

事前というのは「必要に」という言葉に含まれているということだが、入れた方がはっきりすると思う。大きな影響の可能性が懸念されるというこの前提と、遡上・降下の対策についての検討がされていないので、それを検証しながら進むことが必要であり、事前にという文言を入れておいた方が良いと思う。

サンルダムによりサクラマスに影響が懸念されるということは皆さんと同じ意見だと思ったのでここに入れたが、大きなという形容詞は必ずしも共通認識だとはこの時点では思わなかったので入れなかつた。

何をもって大きい小さいか分からない。影響があるかもしれないというのは共通して認識していると思うが、それが大きいか小さいかは立場によって感じ方が違うと思うので、大きいと言葉を入れることにはあまり賛成できない。

何をもって大きいとか小さいとかを考えのかが不鮮明である。一般的に影響はあるというのが共通の認識だと思うので、あえて大きいという言葉がなくても懸念されるということで十分だと思う。

サクラマスにこだわる必要はないと思っている。天塩川が豊かな生態系、魚類を中心とした生態系を作っているということで、サクラマスは確かに貴重種であり漁業として大切なものであるが、大きさというのものによって違うと思う。あまりサンルダムに固執しないで全体という意味で考えてほしいので、その部分をあまりこだわる必要はないと思う。

大きな影響が出る可能性はあるかもしれないと思っているが、懸念するという表現ではかなりその可能性が高いことになってしまう。現在のところ分からないので、大きな影響が出る可能性というように可能性という言葉を入れた方が良いと思う。サクラマスに対してかなりの対策を行う計画になっているということは、やはり大きな影響は可能性としてあるかもしれないということだと思う。

遡上や降下対策云々という部分でその辺の影響というものが想定されるのではないか。何をもって大きい小さいを判断するのかという意見があつたが、この項目の最後の「サクラマスへの影響が最小限となるよう」という文章をどうとらえるのかについて意見を聞かせて欲しい。

大きなという言葉を入れるかについてはこのままで良いと思う。サンルダムによる影響を懸念する意見が出されたというのはそのとおりで、これを補完する意味でそれ以降の文章がある。後半部分がそれを強調しているかたちになっているので、不要だと思う。

総体的な文章で分かるので、大小にこだわる必要はないと思う。

皆さんの意見を伺ったので、委員長と副委員長で再度検討したい。次に「必要に応じて」で良いのか、それとも事前にという言葉を入れるかどうかについてはどうか。

大きな違いがあり、事前にということになつたら全て事前に手をつけなければならぬし、「必要に応じて」という場合には、まず誰が必要性を感じるかどうかという違いがある。必要でなければそれでよいが、必要に応じてというのはどこまでを期待して判断をするのかということが不鮮明であるが、それはどうなのかな。

サクラマスに影響を与える懸念があり、魚道も降下対策も実験をして事前に調査できると思う。実験によってサクラマスについての懸念が払拭されればそれにこしたことはないので、是非事前にという言葉を入れてほしい。

事前に試験と書くと、一体どこでどうやって行うのか。既に魚道ができる別のダムにおいての色々な調査、試験は行っており、これらを事前の試験といつてはいけない。既に実行している。降下対策についてはいろいろな案が出ており当然考えていかなければならないが、他のダムで物理的な状況として実験できるものはできるが、本当にダムで魚が降りるかどうかはダムができる運用してみないと分からぬ部分が当然残っていく。うまくいかない時にはさらに別のやり方を考えようというのがこの前の3案だと思うので、全部事前にというのは書きすぎだと思う。副委員長が言うように「必要に応じて」の中に事前も含むということであれば今の表現で差し支えないと思う。

事前にという言葉を入れた方がはっきりすると思う。何から今まで全てやるということではないと思うし、中身ははっきりしていると思う。魚道の効果については、アメリカのダムを含めていろいろ議論があったが、降下に関しては幾つかの案が出されたけれども、具体的にはほとんど検討がされていない。それがどういうふうに実験できるか。他のダムで似たようなものがあつてもやはりサンルダムとは条件が違うかもしれないで、小規模な実験をやることもあり得る。他のダムを参考にするということもある

で、全て同じ程度で実験を組んでそれが終わらないうちはという意味ではないと思うが、少なくともダムを造ってからその効果を確かめながらというのは、場合によっては遅すぎる。やはり事前に全てではないが、できる実験を行って、他のダムやいろいろ参考にして評価した上で造るという意味での事前を入れた方が良い。

事前に全部試験をすることはできないのもそのとおりであり、造ってしまってからどうしても困ることが発生したらどうするのかという意見もそのとおりなので、その両方をうまくいくように順忯的管理あるいはアダプティブマネジメントという表現を入れれば、両方が満足できるのではないか。事前といつてしまふとものすごくブレーキになってしまふ可能性もある。

大変良い意見だと思う。せっかく投資しても何の効果も出なかつた、国費の無駄遣いというようなことにならないように、折衷的な考え方の言葉として適切なものがあれば良いと思う。

この事前にという意味も含まれ、かつ順忯的とか必要に応じてという意味も入って、なおかつそれによってがんじがらめにならないような表現を考えて修正したい。「サクラマスの影響が最小限となるよう」というところは、サクラマスへの影響が無くなるようにということだと思う。

ダムによって何らかの影響が出るだろうということは共通認識となっており、それを限りなくゼロに近づけたいという気持ちを表現するために「影響が最小限となるよう」と記述した。

環境影響調査では必ずこういう言葉が出てくるが、何を言っているのかよくわからないので「体制を整備して」「取り組むべきである」というので十分ではないか。

この表現は取ることで良いかもしれない。

取るべきという意見である。ダムを造る場合にはサクラマスやカワシンジュガイを問題にしてきたが、議論の中では例えば多様な生物の生態環境保全ということが言われていたので、この後に続けてなお書きでよいので、例えば多様な生物の生態環境保全に対しても考慮するべきというような言葉を入れたほうがいいのではないか。

サクラマスは大きな資源として必要ということであればそれにあった魚道の造り方はあると思う。天塩川はいろいろな魚が生息し豊富な生態系の場所だということで、いろいろな生物を念頭において整備をしてほしい。

そういう文言を付け加えたい。

この項目は当初からずっと議論してきたサクラマスだけでいいのではないか。カワシンジュガイは次の項目にも入っており、委員会の後半で数回議論してきたが、前段でサクラマスをまず一つ整理して、後段でその他について充実させていったほうが良いのではないか。

分かりました。

一つ一つ区切りをつけて整理した方が良いと思うのでこういう表現にした。生態や環境については、後半部分の③や⑪で指摘しているので、その辺で汲み取って対応できるのではないかと考えた。

天塩川全体というのは、サクラマス以外にいろいろな生態の影響のもとで成り立っている。例えばP.3の3ポツ目の最初に全体のことまず書いて、その一つとしてサクラマスがあるという位置づけにしてほしい。

サクラマスが前段にあるのは、自然の環境問題というよりも資源の保全ということを漁業者に対する資源の保全が最初にあったと思う。内容的にはかなり意味が違うので、単なるサクラマスの保全というよりも、これを業としている方に関係してくるので、この項目は自然環境にくくるのは違うと思う。

今サクラマスとか限定していろいろなものに触れているが、天塩川の自然是ここに生活をするもの、それは単なる人間だけではないということで、環境を整備していく場合には、人間のためだけではなくて川の命もあるのだということを全体に包んだ表現で出しておく必要がある。その中に具体的なものが文言として流れいくという作り方が大事だと思う。

前文かどこかにそういう表現があればいいと思う。今ここで問題になっているのは、例えばダムを建設する場合の影響との関連が大事なので、サクラマスがあって、それと関連してカワシンジュガイの記述があり、その後にそういう文言をダムとの関連で全体的なことを入れておいて良いのではないか。

豊かな自然環境とそれらを大事にしていくという精神は既に河川整備計画(原案)の方に記述されており、ここではそれに対する意見なので、ないがしろにしているわけではない。今回出す意見の中にも、だめ押しする形でそういう多様な環境の保全についての表現をどこかにもう一度書くことにしたい。

P.3の2ポツ目に出ているのでもう少し強化するのはいいが、この項はダムとの関係で、他のダムのないところで自然を豊かに保とうということ

だと思う。ここはダムとの関係を言っており、ダムを造る場合は生物多様性についても考慮するということなので、それは別に入れていただきたいと思う。

そのように修正したい。

P.3の3ポツ目で「流出した河畔林が橋梁に引っかかったり」とあるが、「河畔林」はおかしいので樹木といった表現に直してほしい。

訂正したい。

P.1の1ポツ目の名寄川の目標流量のところで、高過ぎ、再検討が必要という再検討という言葉も入れてほしかったが、これはこれでもいいと思う。

P.1の3ポツ目で、名寄川の治水対策で原案で現在計画されている河川改修が行われれば、堤防との余裕高1.5mがほぼ全川にわたって達成でき目標流量が流せるだろうというのが一つ。それでも計画高水位より高い部分が相当あるというのが現実なので、目標流量や計画高水位を見直すか、もしくは河川改修と農地以外の遊水地によって可能でないかと思うので、それを検討すべきという新しい案を出した。前回、委員長は新しい提案を盛り込むといったので、一般的に遊水地とか河川改修によってすべきという意見は書いてはあるが、具体的に提案をしているのでそれを是非盛り込んでほしい。もう一つはP.1の4ポツ目で、「名寄川流域あるいは天塩川本川流域に設置した場合は農地の多くが洪水時に冠水し」「社会的影響が大きい」に対して、最初の案は名寄川だけで本川は入っていないかった。名寄川に設置する案は私も反対で削った方がいいという意見を出したが、それに対して本川というのが入ったので少しニュアンスが違つたので、それはなぜかということを聞きたい。また、遊水地をサンルダム地点に設置した場合は容量が十分ではないという意見が多くあったが、それに対する対案として、中下流域や名寄川流域での農地以外の遊水地、サンルダム地点の遊水地と河川改修を組み合わせれば治水対策は可能だという意見を出しているのに、それが全く入っていないので入れてほしい。なぜ入っていないのか。

今の指摘については、P.1の3ポツ目に「下流域や中流域の旧川やサンルダム湛水予定地などを遊水地の候補地とし、洪水に対応すべき」として、そのような意見があつたことを明確に示し対応しているつもりであるが、それでは不十分なのか。

名寄川の治水対策というのは一つの大きな焦点であり、それに対して具体的な提案を出したのにそれが入っていない。数値は入らないにしても、きちんと確保できるとか、計画高水位以下に下げるためのいくつかの提案を具体的に入れてほしい。

委員からは、河川改修が行われば名寄川では目標流量が流れても堤防の余裕高は確保でき、ダムがなくても治水対策は可能と提案されている。しかし、現在想定している河川改修が行われても計画高水位以下で流すことのできる流量は1,200m³/sであり、基本方針で河道に流す流量は1,400m³/sである。その場合、掘削量がさらに増えるとともに、そのほかに100m³/sの遊水地が必要になるので、サクラマスやサケの産卵床への影響が懸念されることは既に議論がされている。ダムあるいは遊水地がなくて河道で対処する治水対策というのは、可能ではないことが既に議論されていることを踏まえて判断した。

この前の議論で専門の委員として否定するとの意見はあったが、委員会として否定や肯定ということはないはずである。一般的に河床を掘削すれば影響は出るが、どこを拡幅するかによっては全然違うわけであり、そこまできちんと検討はされていないので、どういう影響が出るかもわからない。そういうことを含んだ上で、計画高水位以上の部分があるが余裕高を確保できると言っている。計画高水位まで水位を下げるためには目標流量を見直すか、計画高水位を見直す方法もあり、それはそのままにしても、河川改修と遊水地で可能になるのではないかという意見を出している。

そこまで具体的に書くと、それに対する反論とか全部含めて一緒に書かないとい誤解されると思い、両論をきちんと書くということでこの程度の表現で含まれるのではないかと解釈した。

提出した案はダム案に対する対案であるので、ダム案はここにその効果、メリットが出されている。名寄川の治水に関して、提案に対する反論が必要であればそれを加えてもいい。

その部分は議事要旨や必要であれば前回と今回の委員会の間で委員から出された意見を記録して残すことにして、全部具体的なことまで細かく書くとそれに対する対案も全部書かなければならないので、全体的な関係もあってこの程度にとどめた。

治水の大半が根幹のところなので、できるだけ入れた方がよいと思う。

P.2の2ポツ目の「一方、名寄川における堤防の現状によれば」「流せられるのではないかとの意見もあった」というこの部分だと思うが、ここに3行にわたる記載があるので十分かと思う。

P.2の2ポツ目と3ポツ目に関わりながら、これらの表現で整合性があると思う。このことは時間をかけて議論したと思う。主張したことできるだけ活字として載せてほしいという気持ちはわかるが、名寄川にそれだけの遊水地を確保することができるのか。ただ漠然と遊水地で、今の計画の流量を流せるという議論は採択される可能性のある意見ではなかったと思う。全部表すのであれば説得する中身をデータとして載せる必要があり、ただ発言したことが載ってないから云々で最後のまとめに入れるのはいかがかと思う。

ダム案に対してははっきり一つの提案をしたつもりであり、この最後の案は開発局から出された3案のうちケース2を修正したものである。開発局のケース2は、名寄川に小規模な遊水地1箇所と中流域の遊水地で成り立つとして出している案である。それに対してサンルダム湛水区域に遊水地を造り、それだけでは不足という意見もあり遊水地を使い、河川改修を行えば1,400m³/sどころか1,500m³/sはクリアできる可能性がある。そういうことを含めてP.2の2ポツ目に「堤防の現状によれば、現在の計画高水位以上で目標とする洪水を流せられるのではないかとの意見もあった」に入っているのではないか。

確かにP.2の2ポツ目に入っているが、その後の掘削すること具体的に出しているのにそれが入っていない。

この意見も含めて検討する。

P.1の4ポツ目に対策が全く入っていない。

そうやっていろいろな個々の意見を主張するのであれば、当然それに対して反論してきたことも載せることになる。このところではダムに頼るのではなくとはっきりと書いてあり、そういう意見があったと書いてあるので、これでバランスは取れているのではないか。もっとというなら私の反論を再度ここでしても良いが、少し自分の意見に固執しすぎていないか。ケース2がわずかな遊水地というが、遊水地としては460ha必要ということであり本当にわざかといえるのか。

それは本川と名寄川全部含めての話である。

名寄川だけを議論すればいいのではなく、全体を議論すべきであることは当然であり、しかも、当面の整備計画であつてもこれだけ必要であつて、さらに方針レベルの最終計画ではもっと大変である。

さらに必要になることは、まとめて入っている。それに対しての対案として、そこまでいうのであれば中流域の遊水地案に対しても、農地以外の旧川を使うこともっとできるはずとの提言が出ており、そこまで今は議論する必要はないと思うが、そういう対案はきちんと入れてほしい。

片方だけでなく反論も含めて全部書かないとバランスがとれないで、できるだけそうならないように、なおかつ出された意見も網羅できるように整理したが、再度検討してその部分について整理したい。

P.1の4ポツ目で遊水地では難しいという意見が書いてあるが、両論併記からすれば対案が一切書いてない。もう一つは2行目で前回「名寄川流域」とだけ書いてあったのでそれは必要ないと言ったが、今回は本川という言葉も入ってきたが、それがどうして入ったのかわからない。基本的には対案をきちんと入れてほしい。

名寄川流域に設置した場合には農地の多くが洪水時に冠水し、地域に与える社会的影響が大きいということは改めて書くまでもないので、削除したほうがいいという指摘であった。このニュアンスを残したのは、原案の代替案のケース3であり、提案に強く関連するので、あえて残しておいた方が理解が得られやすいと判断した。

P.2の2ポツ目の「名寄川における堤防の現状によれば、現在の計画高水位以上で目標とする洪水を流せられるのではないかとの意見もあった」というのは対案にはならないのか。

多少重複する部分はあるが、遊水地について改めて取り上げて、この文言としては全体的に遊水地は難しいと言っている文章である。これに対して中下流域での遊水地、サンルダム地点及び名寄川流域での農地以外での遊水地と河川改修を組み合わせることによって、ダム以外でも治水対策が可能だという意見を出した。

前のポツにも、次のページにも書いてある。

内容としては重複する部分はあるが、先ほど言った名寄川の問題は入れてほしいということと、ここに改めて遊水地を否定しているので、それに対する対案はここで必要である。

その遊水地案については、誉平よりも下流に遊水地を造っているが、遊水地の容量として全然足りないという話になってそういう認識ていた。ケース2の名寄川本川の遊水地と誉平より上流の遊水地の量を見たときに、農地がかなり潰されて問題であるという議論をしたと思うが、その議論によって何か遊水地案は変わったのか。